

指 定 書
DESIGNATION

氏 名
N A M E
NGO QUYNH LINH

国籍・地域
NATIONALITY/REGION
V.N.H.G

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称 株式会社三井開発

所在地 埼玉県さいたま市見沼区東大宮
丁目30番地15

・特定産業分野

建設

(参考)

日本国法務大臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

